

## 第三セクター等に関する調査票

所管課 東陽支所地域振興課

法人名	株式会社 東陽地区ふるさと公社			
所在地	熊本県八代市東陽町南1051-1	電話番号	0965-65-2112	
設立年月日	平成16年11月1日	HPアドレス	<a href="https://www.toyo-seseragi-michi">https://www.toyo-seseragi-michi</a>	
事業内容	①交流センター「せせらぎ」（温泉・レストラン・物産店）の管理運営 ②農林産物直売施設「菜摘館」の管理運営 ③道の駅「東陽」の管理運営			
資本金	50,000千円	市出資金	50,000千円	市出資割合 100%
財務状況				
貸借対照表	項目	金額（千円）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総資産	37260	37027	35176
	負債	18793	22573	22352
	資本	50000	50000	50000
	累積欠損金	-31533	-35546	-37177
損益計算書	項目	金額（千円）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総収入	128307	146122	152479
	経常損益	-6542	-3687	-1421
	当期損益	-6751	-4013	-1631
	減価償却前当期損益	-6227	-3493	-1051
役職員の状況				
役員数	7	職員数	32	正職員 7 その他の職員 25
役員のうち市職員数	1	平均年齢	60.1	
平均報酬（年）	0	平均賃金（年）	1,242,913	
市からの財政支出状況				
費目	項目	金額（千円）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	委託料	12617	12617	12617
	補助金	1336	2036	1654
	貸付金残高			
	その他（ ）	2000	2000	1076
所管課における評価				
「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」（指針別紙3）による評価	F	A： 清算		
		B： 完全民営化・民間売却		
		C： 経営努力を行いつつ、第三セクター等で引き続き実施		
		D： 上下分離		
		E： 債務調整を実施（再生）した上で、第三セクター等で引き続き積極的な経営改革を実施		
		F： 経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施		
		G： 地方公共団体（直営）		
法人の具体的な課題	※経営専門知識を有する人材の不足 ※従業員の高齢化と従業員不足の慢性化 ※夜間通常営業再開の目途が立たない			
その他特記事項	※温泉及び井水の汲み上げ量が減少し、営業に支障をきたしている。 ※R3年3月27日に「道の駅東陽」が開駅し、新たな利用客が増加した。 ※R6年3月2日RVパーク、R8年1月26日EV充電充電スタンドを供用開始した。 ※温泉設備や建物の修理に多額の費用がかかり、維持費の負担が課題。			